

発行第 70 号
平成 27 年 8 月 20 日

内閣府地方分権改革推進室 御中

全国市長会

平成 27 年 地方分権改革に関する提案募集に係る
意見照会について（回答）

平素より、本会の運営につきまして、特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年 7 月 31 日付け文書にて依頼のありました標記の件につきまして、別添のとおり回答いたします。

なお、以下につきましては、全事項に共通して国に対処を求める意見といたします。

- ・ 事務・権限の移譲対象を具体的に国が決定する段階では、工程表などの手順・スケジュールや具体的な人員・財源措置を示すこと。
- ・ 財源については、市に移譲された事務・権限の実施にあたり財源（人件費相当額を含む。）の不足が生じないよう、必要総枠を確保し、国・都道府県から市に財源移譲すること。
- ・ 人員については、技術や専門性を有する人材を育成・確保するため、研修や職員派遣など必要な支援を行うこと。
- ・ 事務・権限の移譲を円滑に進めるため、マニュアルの整備や技術的助言など必要な支援を行うこと。

【担当】

全国市長会行政部 根岸、木村、原

電話番号 03-3262-2310

Eメール teian@mayors.or.jp